

令和7年 第4回臨時教育委員会会議録

令和7年12月10日（水）

甲州市教育委員会

第4回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和7年12月10日(水) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	委 員	反 田 千 佳
委 員	廣 瀬 文 武	委 員	渡 邊 靖

一 欠席した委員は次のとおりである。

職 務 代 理 依 田 智 子

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	丸 田 美津恵
教育総務課L	小 林 絵 美	生涯学習課長	小 林 好 彦
生涯学習課L	八 卷 一 也	生涯学習課L	古 屋 美智留
生涯学習課L	三 谷 町 子	生涯学習課L	入 江 俊 行
生涯学習課L	田 辺 秀 典	生涯学習課L	後 藤 みすず
生涯学習課L	佐 藤 克 也	指 導 主 事	堀 井 ますみ
指 導 主 事	金 森 淳	教育総務課L	内 藤 智 子
事 務 担 当	加 賀 爪 あ み		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 議案第16号 甲州市教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第2 議案第17号 県費負担教職員の処分について【非公開・非公表】

教育長 おはようございます。  
本日は、甲州市教育委員会会議規則第4条第3項「教育長が必要であると認めるとき」に該当するため、このように臨時会を招集させていただきました。  
依田教育委員が欠席されておりますが、出席委員は4名で定数に達しておりますので、これより、第4回臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員に廣瀬委員を指名いたします。  
先ほど、鈴木市長から任命書を交付され、新たに教育委員に就任された渡邊 靖教育委員が初めて出席される教育委員会になります。渡邊委員におかれましては、本日から4年間、よろしく願いいたします。

教育総務課L ここで、渡邊委員からご挨拶をいただきたいと思います。  
渡邊委員、よろしく願いいたします。

渡邊委員 おはようございます。  
渡邊 靖と申します。駅裏の甘草屋敷のそばに住んでいます。6年間現場を離れていましたが、なかなか世の中のいろんな支援のことがよくわからないまま隠居生活をしていましたので、新たな気持ちで、また学校教育、甲州市の学校教育のために頑張りたいと思います。よろしく願います。

教育総務課L ありがとうございます。  
次に、本日から新たな体制での始まりとなります。教育委員の紹介をいたしますので、皆様その場で一言ご挨拶をお願いいたします。  
最初に、教育委員 反田 千佳様よろしく願いいたします。

反田委員 おはようございます。  
教育委員の反田 千佳と申します。教育委員となって1年が経ちますが、変化していく教育環境に追いついていくのがやっとという感じが正直な感想なんですけれども、皆様にいろいろと教えていただきながら努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課L 次に、教育委員 廣瀬 文武様お願いいたします。  
廣瀬委員 教育委員の廣瀬 文武です。就任してまだ1年に満たないんですけども、今後も甲州市の教育の発展のために、少しでも力になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課L ありがとうございます。  
次に、教育委員会職員を紹介します。教育総務課から自己紹介をお願いします。

教育総務課長 あいさつ  
// 丸田L あいさつ  
// 小林L あいさつ  
堀井指導主事 あいさつ  
金森指導主事 あいさつ  
教育総務課内藤L あいさつ  
// 事務担当 あいさつ  
生涯学習課長 あいさつ  
// 八巻L あいさつ  
// 古屋L あいさつ

- // 三谷L あいさつ
- // 入江L あいさつ
- // 田辺L あいさつ
- // 後藤L あいさつ
- // 佐藤L あいさつ

教育総務課L よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議長につきましては、甲州市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき小林教育長にお願いいたします。

教育長 それでは、始めに教育委員の皆様方に本日の会議の公開についてお諮りいたします。

日程第2 議案第17号につきましては、人事に関する事件であるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。反対がございませんでしたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第17号は非公開といたします。併せて、会議録につきましても甲州市教育委員会会議規則第17条但し書きの規定に基づき、非公表としたいと思います。こちらについてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。では、議案第17号は非公開・非公表といたします。それでは、議事日程に基づき会議を進めていきます。

[日程第1]

教育長

日程第1 議案第16号 甲州市教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局から教育長職務代理者の説明をお願いいたします。

教育総務課L

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

なお、この規定に基づき、指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に任ずることも可能とされております。

以上でございます。

教育長

ただ今事務局から説明がございましたが、説明について何かご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声

教育長

よろしいですか。

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、本日以降の教育長職務代理者に、依田 智子委員を指名いたします。

なお、依田委員は本日ご欠席ですが、事前に本人に意向を確認しており、就任を承諾いただ

いております。よろしくお願いいたします。

[日程第2]

教育長

日程第2に移ります。

これより、非公開といたします。

【 非公開 】

教育長

ここで非公開を解きます。

教育長

本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

次回 第12回定例教育委員会は、12月18日午前9時30分から、甲州市役所2階 第一会議室での開催となります。

「はい」の声

これをもちまして令和7年第4回臨時教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。